

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：地域振興対策費

事業名 清流の国ぎふづくり推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

清流の国推進部 地域振興課 地域プロモーション係

電話番号：058-272-1111(内2099)

E-mail：c11143@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 6,216千円(前年度予算額：6,889千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	6,889	0	0	0	0	0	0	0	6,889
要求額	6,216	0	0	0	0	0	0	0	6,216
決定額	6,216	0	0	0	0	0	0	0	6,216

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・本県のアイデンティティである「清流」を、県内外や海外を魅了するブランドや、そのイメージとして確立する必要がある。
- ・「清流ミナモ賞」や、「清流の国ぎふ」マスコットキャラクターミナモの活用をはじめ、各種広報グッズにより県内各地での「清流の国ぎふ」づくりを一層盛り上げていくことが必要である。
- ・「清流の国ぎふ」づくりを促進するため、市町村における地域資源を生かした魅力づくり、地域づくりに対して、助言や情報提供を行う必要がある。

(2) 事業内容

- ア 「清流の国ぎふ」広報啓発
- ・ぬいぐるみ等広報物の購入
 - ・ミナモデザイン、ミナモグッズの制作
 - ・ミナモ工房認定校 PR グッズ制作資材
 - ・事業費...4,759千円
- イ 「清流ミナモ賞」表彰式の開催

- ・わがまちへの誇りを高める活動団体を顕彰（平成25年度から）
- ・期日...令和3年10～11月頃
- ・事業費...1,286千円

ウ 地域づくり支援

- ・事業費...171千円

(3) 県負担・補助率の考え方

県政の広報啓発であることから、県10/10負担

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	74	「清流ミナモ賞」選定委員会報償費
旅費	531	「清流ミナモ賞」選定委員会費用弁償 清流の国ぎふ広報啓発等 県内市町村打合せ等
需用費	1,620	ミナモグッズ（広報啓発用）及び「清流ミナモ賞」記念品購入費等
役務費	1,282	着ぐるみ補修、クリーニング、発送代等
委託料	2,571	「清流の国ぎふ」広報啓発費、「清流ミナモ賞」表彰式
使用料	138	「清流ミナモ賞」会場及び駐車場借上料
合計	6,216	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信

(2) 後年度の財政負担

みんなが主役の「清流の国ぎふ」の全県的な展開のため、継続して機運の醸成、体制の整備を図っていく。

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
広報・啓発事業等により、みんなが主役の「清流の国ぎふ」づくりに取り組む機運の醸成や体制の整備を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値	目 標	達成率
				(前々年度末時点)		
「清流の国」商標の使用件数	- 件 (H-)	96 件 (H29)	110 件 (H30)	102 件 (R1)	185 件 (R5)	55%
清流ミナモ賞の表彰団体数	- 団体 (H-)	29 団体 (H29)	35 団体 (H30)	35 団体 (R1)	50 団体 (R5)	70%

指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
「清流の国ぎふ」広報・啓発
ミナモグッズ(広報啓発物)作成・配布、着ぐるみミナモのクリーニング及び補修
「清流ミナモ賞」表彰式
日時：令和2年9月14日(月)
場所：ぎふ清流文化プラザ
表彰団体：3団体
「清流の国」商標使用実績
7件(令和2年9月末現在)

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
「清流の国ぎふ」広報・啓発事業等により、みんなが主役の「清流の国ぎふ」づくりに取り組む機運の醸成や体制の整備を図った。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	<p>本県で開催した「全国植樹祭（H18）」、「全国豊かな海づくり大会（H22）」、「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会（H24）」を通し高まった、「清流の国ぎふ」への誇りや愛着をさらに高め、県政全般にわたる本格的な「清流の国ぎふ」づくりを、県民総参加により継続・発展させていくことが必要。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の効果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	<p>各地域の資源や強みを活かした魅力的な地域づくり活動に取り組む団体を表彰する「清流ミナモ賞」の開催を通じ、地域への愛着・誇りの醸成に寄与している。R2は、複数の推薦をいただき、3団体を表彰。 「清流の国」商標の使用件数も、順調に増加しており、成果があがっていると考えられる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	<p>「清流ミナモ賞」の表彰式を県民参加のイベント（SDGsフォーラム）と同時開催することで、効率化を図った。</p>

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 引き続き、県内各界有識者など、関係者の意見を幅広く聴収することが必要と思われる。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 引き続き、広報・啓発事業等により、みんなが主役の「清流の国ぎふ」づくりに取り組む機運の醸成や体制の整備を図る。
--

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：地域振興対策費

事業名 チーム清流ミナモ派遣等事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

清流の国推進部 地域振興課 地域プロモーション係

電話番号：058-272-1111 (内 2395)

E-mail：c11143@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 40,648 千円 (前年度予算額：45,172 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	45,172	0	0	0	0	0	0	0	45,172
要求額	40,648	0	0	0	0	0	0	0	40,648
決定額	40,648	0	0	0	0	0	0	0	40,648

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・PRキャラバン隊「チーム清流ミナモ」を県内外各所に派遣し、ステージショーやダンス等を披露することで「清流の国ぎふ」のPR活動を実施。また、各部局からの派遣依頼を受け、観光や県産品、福祉等、県の様々な施策のPRにも寄与。令和2年度上半期(4~8月まで)は103回派遣、約39千人にPRした。
- ・平成26年度に開設したミナモオフィシャルサイト「ミナモTV」において、ミナモの活動をブログ等でほぼ毎日配信。また「清流の国ぎふ」の認知度向上及びブランド浸透を図ることを目的とした、動画による情報発信も展開。
- ・「清流の国ぎふ」を含む県全般のPRとミナモを求める県民ニーズが合致した事業であり、令和3年度も継続して実施する必要がある。

(2) 事業内容

- ・チーム清流ミナモの編成・派遣
ミナモ及びチームメンバーによる「チーム清流ミナモ」を編成し、要請に応じてチームを県内外に派遣して「清流の国ぎふ」や県の施策等のPRを行う。
- ・ミナモのおみせの出店
チーム清流ミナモ派遣現場等で、ミナモグッズの出張販売を実施。
- ・ミナモオフィシャルサイト等を活用した情報発信事業の実施
ミナモの活動を紹介するブログや動画配信、イベント実施等により、県内外

に「清流の国ぎふ」をPRする効果的なキャンペーン活動を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

県が掲げる「清流の国ぎふ」づくりの効果的なPR手法として不可欠な事業であるため、県10/10負担が妥当

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	32	審査会委員報償費
旅費	11	審査会委員費用弁償
委託料	40,605	スタッフ人件費、企画実施費、派遣活動費、管理諸経費等
合計	40,648	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

熊本県のキャラクター「くまモン」による情報発信、くまモン隊活動費、プロモーション活動として、186,000千円を令和2年度当初予算に計上

(2) 後年度の財政負担

「清流の国ぎふ」PR活動の実施、及び各部局の様々な施策PRにも対応していくため、継続して体制の整備を図っていく。

(3) 事業主体及びその妥当性

「清流の国ぎふ」マスコットキャラクターを県内外で効果的に活用・派遣するには、プロモーション企画・イベント実施に長けた民間企業への委託が妥当

事業評価調査書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
チーム清流ミナモの派遣等により「清流の国ぎふ」の認知度を向上させる。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
チーム派遣イベントの参加者数	(H)	250 万人 (H27)	1,353 万人 (H27-R1)	239 万人 (R1)	1,400 万人 (R1-R5)	17.1%

指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
令和2年度上半期（4～8月）実績
派遣回数：103回
参加人数：約39千人

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
県内外へチーム清流ミナモを派遣し、全国に「清流の国ぎふ」をPRしている。また、ミナモを通じて、観光や県産品、福祉など様々な施策のPRにも寄与。加えて動画発信等を昨年度より充実させ、ミナモの認知度向上に努めた。
平成26年度からミナモに関する情報を集約したオフィシャルサイト「ミナモTV」を開設し、情報発信と県民等によるミナモの利用を促進した。
県内5圏域それぞれの大規模集客イベントにて、ミナモのステージを披露するなど、「清流の国ぎふ」をPRした。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い	
(評価)	県が推進する「清流の国ぎふ」づくりの盛り上げ及び効果的なPR手法として必要不可欠な事業である。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	令和2年度は、4～8月の4か月間で103回派遣、約39千人に広報PR。 (新型コロナウイルスの影響により派遣回数は減少している)
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある	
(評価)	「チーム清流ミナモ派遣の手引き」に基づき、派遣依頼を審査し、PR効果の高い案件に絞って派遣している。それ以外は、着ぐるみの貸出によるミナモのPRを行っている。また、オフィシャルサイトなどを活用して派遣現場に留まらない効果的な情報発信を実施。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 常に費用対効果を意識しながら、効果的なPRを検討していく必要がある。 新型コロナウイルスの影響を勘案し、派遣の方法・回数の見直し、ミナモTVの積極的活用を図る。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ステージショー上演やグリーンティング等県内外での地道な活動を継続するとともに、WEBを活用した効果的なPRを実施し、更なる好感度向上、ファン獲得による広告塔としての機能強化を図る。また、県の様々な施策の効果的なPR方法としても有効に活用していきたい。 派遣時の新型コロナウイルス感染防止の徹底、Withコロナや感染防止対策を啓発する取組みの実施、「ミナモTV」による動画配信やSNSによる情報発信等を積極的に実施する。
--

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：地域振興対策費

事業名 ぎふ・富山交流バスツアー事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

清流の国推進部 地域振興課 地域プロモーション係

電話番号：058-272-1111 (内 2099)

E-mail：c11143@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 577 千円 (前年度予算額：591 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	591	0	0	0	0	0	0	0	591
要求額	577	0	0	0	0	0	0	0	577
決定額	577	0	0	0	0	0	0	0	577

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

本事業は、東海北陸自動車道が全線開通した平成 20 年 7 月 5 日を「富山・岐阜交流の日」として両県知事が締結した協定書に基づき、両県の交流を一層促進するため実施することとなった記念事業の 1 つである。

平成 21 年以降、毎年 7 月に県民レベルでの交流促進を図る事業として、お互いの県の魅力を体験する日帰りバスツアーを実施している。

(2) 事業内容

<ツアー内容 (予定)>

実施時期 令和 3 年 7 月 (2 コース)

募集定員 各 40 名

実施形態 岐阜県民が富山県の行政施設、文化・景観・自然を体験できる施設を訪問するツアーを実施。訪問施設は富山県の提案を受けて決定する。

富山県は、富山県民が岐阜県を訪問するツアーを同様に実施。

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	16	業務旅費
需用費	2	消耗品費
委託料	555	ツアー実施委託料
使用料及び賃借料	4	ツアーに同行する職員の有料施設の入場料及び利用料
合計	577	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信

(2) 後年度の財政負担

毎年度同程度の財政負担が必要。

事業評価調査書

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 富山・岐阜交流の日にちなみ、両県の交流を目的とした観光バスツアーであり、両県民がお互いの県を体験することで理解を深め、より一層交流が促進されることを目指す。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
		(H21)	(H30)			
バスツアー参加者数	- 人 (H20)	80 人 (H21)	800 人 (H30)	880 人 (R01)	1,120 人 (R04)	78.6%

指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
 下記のとおり実施予定。各コースとも定員20名。
 令和2年11月12日 富山コース
 2 11月 7日 五箇山コース
 新型コロナウイルスの影響により、開催時期を調整し、定員を半分に
 するなどの対策をして実施。
【参考】富山県実施分。各コースとも定員20名。
 令和2年 9月26日 飛騨コース
 " 10月 1日 郡上コース

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 参加者アンケートによれば、ツアー参加を大変満足・満足と答えた人の割合は約94%(R1)であった。参加者からは、「富山県との交流促進にこの事業は有効だと思う」、「また富山に行きたくなった」といった意見もあり、両県の交流促進に一定の成果が得られた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い	
(評価) ○	お互いの県民が、お互いの県をそれぞれ行き来し、実際に体験することで、相互理解が進むと考えられる。また自身の県に対する誇り・理解を深める効果もあり、本事業の実施は必要性が高いと考えられる。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	令和元年度は募集定員80名に対し461名もの応募があるなど、県民からの人気が高い。このように、毎年、実際に多くの県民に利用されている事業であり、富山県に対する理解を深めることにつながっていると考えられる。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある	
(評価)	参加者の満足度は例年90%前後と、高いコストパフォーマンスが図られている。また、バスの発着地（毎年2か所）を毎年変える（飛騨圏域を除く各圏域を順番にまわす）ことで、より多くの県民が参加しやすい環境を整えている。令和元年度は3ヶ所からの発着とした。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 本事業は県民から高い人気を得ている事業であるが、参加者の多くが年配者であったため、27年度に新機軸を打ち出し、2回のツアーのうち1回を子ども連れ優先とした。今後も、親子連れや若者、高齢者まで幅広い世代の参加を得ていく必要がある。 また、Withコロナに対応したツアーの実施を徹底する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 本事業は、平成20年7月に岐阜・富山両県知事が締結した「富山・岐阜交流の日」協定書に基づいて実施しているものである。事業開始以来、応募倍率が一貫して高く（平均7倍）、参加者の満足度も毎年90%前後であり、県民ニーズの高い事業である。今後もこのニーズを踏まえ、新型コロナウイルス感染症への対策（バスツアーにおけるガイドラインの遵守徹底）も行いながら継続実施していく。富山県側も継続実施の意向である。
--

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：地域振興対策費

事業名 イベント・コンベンション誘致推進費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

清流の国推進部 地域振興課 地域プロモーション係

電話番号：058-272-1111(内2099)

E-mail：c11143@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 800千円(前年度予算額：1,000千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,000	0	0	0	0	0	0	0	1,000
要求額	800	0	0	0	0	0	0	0	800
決定額	800	0	0	0	0	0	0	0	800

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

イベント・コンベンションの開催は、経済波及効果が高く、県内地域経済の活性化に寄与することができるため、その誘致に向けて、県内コンベンションビューローと連携しながら、県として主体的、積極的に取り組む必要がある。

(2) 事業内容

県内コンベンション協会等との情報交換

イベント・コンベンション等の主催団体への誘致活動

近隣県の取組状況の確認及び情報交換

国際MICE・エキスポ(国内唯一・最大のMICE専門見本市)への参加

(3) 県負担・補助率の考え方

県内地域経済の活性化を図るため、観光消費額、宿泊者数を拡大していくには県負担を要する。

- (4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	200	関係団体との連携調整、主催団体への誘致活動
負担金	310	国際 M I C E ・エキスポ出展料
その他	290	事務消耗品費、郵送料等
合計	800	

決定額の考え方

4 参考事項

- (1) 各種計画での位置づけ

岐阜県成長・雇用戦略 2 0 1 7

- (2) 国・他県の状況

国ではイベント・コンベンション (M I C E) の誘致を強化する方針を示しており、全国的に誘致競争が展開されつつある。

- (3) 後年度の財政負担

イベント・コンベンション誘致の経済波及効果を勘案しながら、事業の継続を検討していく。

事業評価調書

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 経済波及効果の大きいイベント・コンベンションを積極的に誘致することで、県内への誘客及び観光消費額の拡大に取り組む。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
観光消費の 経済波及効果	(H)	4,175億円 (H29)	4,172億円 (H30)	4,103億円 (R1)	5,000億円 (R3)	82.1%
観光入込客数 (実人数)	(H)	4,556万人 (H29)	4,603万人 (H30)	4,800万人 (R1)	4,600万人 (R3)	104.3%
外国人延べ宿泊者数 (延べ人数)	(H)	98万人 (H29)	148万人 (H30)	166万人 (R1)	150万人 (R3)	110.7%

平成23年度から集計方法を変更したため、それ以前の結果とは比較不可能指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
 県内コンベンション協会等との情報交換
 イベント・コンベンション等の主催団体への誘致活動
 近隣県の取組状況の確認及び情報交換
 国際MICE・エキスポへの参加(2月26日)

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 経済波及効果の大きいイベント・コンベンションを積極的に誘致することで、県内への誘客及び観光消費額の拡大に取り組む。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い	
(評価)	大規模イベント・コンベンションの開催は経済波及効果が高く、県内で開催することで地域経済の活性化に寄与することができるため、事業の必要性が高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	観光消費額、観光入込客数等は堅調に推移しており、成果があがっていると考えられる。なお、国際MICE・エキスポへの出展等積極的な誘致活動の展開により、令和元年度は6件のコンベンションの県内誘致に成功した。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある	
(評価)	まとまった集客や参加者を見込める大規模なイベント・コンベンションに絞って財政支援を行うことにより、即効的かつ効率的に観光消費額や宿泊者数の拡大につなげることができる。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 観光消費額、宿泊者数の拡大につながる、大規模イベント・コンベンションの開催に対して支援していく必要がある。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 経済波及効果が高い大規模イベント・コンベンションの開催への支援を積極的に進めていく。
--

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：地域振興対策費

事業名 移住定住ポータルサイト構築運用事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

清流の国推進部 地域振興課 移住定住係

電話番号：058-272-1111 (内 2064)

E-mail：c11143@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,000 千円 (前年度予算額：1,019 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,019	0	0	0	0	0	0	0	1,019
要求額	2,000	0	0	0	0	0	0	0	2,000
決定額	2,000	0	0	0	0	0	0	0	2,000

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

人口減少社会においても地域が活力を保ち続けるためには、「地域の将来を支える人を呼び込む」という視点から、移住・定住を促進する必要がある。そのため、平成 29 年度には岐阜県の魅力や移住に関する一元化した情報を広く発信するためのポータルサイトを開設した。令和 2 年度には大規模な改修も実施し、情報発信力がより強化された本ポータルサイトを継続するため、運用管理事業を実施する。

(2) 事業内容

移住希望者に向けに岐阜県の移住定住情報を集約したサイトの安全性及び利便性を図るとともに、移住希望者に対して必要な情報を快適かつタイムリーに提供する。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	2,000	岐阜県移住定住ポータルサイトの運用管理業務（サーバ管理、セキュリティ対策、一部コンテンツの更新等）
合計	2,000	

決定額の考え方

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
人口減少社会においても地域が活力を保ち続けるために、「地域の将来を支える人を呼び込む」という視点から、岐阜県の魅力や広く発信し、本県への移住・定住を促進する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移			現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
県外からの移住者数	782人 (H26)	1,310人 (H28)	1,313人 (H29)	1,519人 (H30)	1,498人 (R1)	7,000人 (R1-R5)	-

指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
平成29年9月からオープンしたポータルサイトの運用を行った。
移住に関連した基本的な情報提供の他、セミナー・イベント情報等の積極的な登録により、日々新しい情報を発信した。またコンテンツの再整理や新機能の追加等を目的とした大規模な改修も実施し、利用者のニーズに直結するTOPページの制作や県内市町村ページの情報拡充などを図る

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
サイト運用3年目となる令和元年9月から1年間のユーザー数は約70,000件、閲覧回数は約200,000件であり、サイト経由での移住相談やセミナー・イベントの申込み等もある。また改修の結果、利用者にとってより親しみやすいサイトへと改善が見込まれ、サイトアクセス数、及び各種申し込みの増加とともに、移住実績の増加に向けても一助となることが期待される。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い	
(評価)	岐阜県の魅力や移住に関する情報を集約し、一元的に発信するポータルサイトの存在は、移住希望者が情報収集を行う際の利便性を向上させ、岐阜県への移住定住を促進することにつながるため、本事業の必要性は高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	ポータルサイト経由での移住相談や問い合わせ、セミナー・イベントの申込み等、岐阜県の移住情報を一元化的に発信する情報媒体としての役割を果たしている。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある	
(評価)	前年度の大規模改修の結果、本サイトの情報更新は市町村担当者においても作業可能となり事務の効率化を図ることができた。加えてタイムリーな情報の更新も可能となった。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 コンテンツの情報更新を継続するとともに、引き続き移住希望者にとって必要な情報をより見やすく、より分かりやすく配置することで、移住希望者に対してタイムリーな情報を届ける必要がある。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 岐阜県の魅力や最新の移住情報を継続して発信するとともに、移住希望者がどのような情報を欲しているか、どのような配置が見やすいのかといった点を調査し、コンテンツの更新に反映させる。
--

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：地域振興対策費

事業名 移住促進団体活動推進事業費

この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

清流の国推進部 地域振興課 移住定住係

電話番号：058-272-1111 (内 2056)

E-mail：c11143@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,200 千円 (前年度予算額：8,200 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	8,200	0	0	0	0	0	0	0	8,200
要求額	8,200	0	0	0	0	0	0	0	8,200
決定額	8,200	0	0	0	0	0	0	0	8,200

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

平成29年度からの4か年、本事業を行う中で、移住促進団体がこれまでに33件の事業を実施してきており、一定の成果、知見等が得られてきた。さらに、令和元年度からは、テーマの偏りを解消するため、一定の割合で県の政策的な課題を盛り込んだテーマ設定を促している。

「清流の国ぎふ」創生総合戦略においては、令和元年から令和5年度までの5年間で、7,000人の移住者数を確保することになっており、その目標を達成するためにも、今後も一定の割合で県の政策的な課題解決に向けた取り組みを促すとともに、移住促進団体による幅広い移住促進活動を展開していく。さらに、各団体の活動を幅広く公開し、他の県内の移住促進団体や市町村に展開していくことで更なる移住促進の活動を推進していく。

(2) 事業内容

ア 移住者受入人材の育成

移住促進団体が移住定住事業を実施する際に必要となるノウハウの習得や移住相談等を行う際のスキルの向上を目的としたスキルアップ研修

会の実施や団体間のネットワークの構築（横展開）を目的とした団体を集めた意見交換会の実施。

【開催回数】：年4回程度（スキルアップ研修会と意見交換会を同時開催）

【予算額】：1,000千円

イ 移住定住推進事業の支援

従来の移住定住に資する取組み（一般枠）に加えて、昨年度から「継業」などの県が重点的に進める施策に関連する取組みの優先枠を設置。

今年度は新たに、移住体験プログラムの掘り起こしや、受入体制強化のための移住定住コンシェルジュ・サポーター交流会等の既定テーマを設置する。

- ・優先既定テーマ枠の設置（4枠程度）
- ・一般枠（4枠程度）

【委託先】：移住定住の推進に取り組む団体

【委託内容】：地域で実施する先進的な移住定住推進事業

【予算額】：7,200千円（8団体程度）

（3）県負担・補助率の考え方

移住促進団体による活動を支援する事業であることから、県負担による事業実施は妥当である。

（4）類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	520	
旅費	239	
委託料	7,200	
その他	241	使用料及び賃借料、需用費、役務費
合計	8,200	

決定額の考え方

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

地元の地域を中心とした移住促進団体の取り組みについて、都市部への展開や他地域と連携して広域的に実施できるなどの企画を支援するとともに、その取り組みを「意見交換会」等において他の団体と共有し、横展開することにより、各地域における移住定住のさらなる促進を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
県外からの移住者数	1,310人 (H28)	1,313人 (H29)	1,519人 (H30)	1,498人 (R元)	7,000人 (R1-5)	21.4%

(前年度の取組)

- (1) 移住受入人材の育成
10/23 移住定住推進部会
- (2) 移住定住推進事業の支援
8団体から12提案を受け、移住定住促進効果が高いと考えられる8事業を採択し、提案事業者に業務を委託。

(前年度の成果)

移住して起業を目指す人に対し研修会を実施し、ローカルイノベーターを育成する事業や、お試し移住拠点を整備する事業などを実施。さらにコロナ禍において、オンラインを活用したUターン促進事業や、移住者にインタビューを実施して動画を配信する事業、また、週末の夜間にオンラインで移住セミナーを開催する事業を実施した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い	
(評価)	地域の移住促進団体の各種取り組みを支援することで、移住者受入人材の育成を図り、移住定住の促進に資する本事業の必要性は非常に高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	移住者数は平成22年度の調査開始以降、年々増加しており、平成30年度は過去最高の1,519人、令和元年度も過去2番目の1,498人と、自治体及び民間団体の移住促進の取り組みの効果が表れている。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある	
(評価)	外部有識者を構成員とした審査会議の意見を踏まえ、移住促進効果の高い提案事業を採択するなど、効果的・効率的に実施している。

(今後の課題)

事業を効果的に推進するため、定期的な意見交換会を実施し、事業内容や事業成果を共有できる団体間のネットワークの構築・強化が必要である。 また、県の政策テーマである継業や、移住定住コンシェルジュやサポーターの活用の促進など、今後の政策に結びつけていく必要がある。
--

(次年度の方向性)

地域の移住促進団体の活動を支援し、団体間のネットワークを構築することにより、引き続き移住促進団体の育成を図っていく。 また、移住体験プログラムの発信や、移住定住コンシェルジュ・サポーターの交流会などについても移住促進団体を活用して実施していく。

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：地域振興対策費

事業名 清流の国ぎふ移住者継業等支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

清流の国推進部 地域振興課 移住定住係

電話番号：058-272-1111 (内 2064)

E-mail：c11143@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 853 千円 (前年度予算額：1,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,000	500	0	0	0	0	0	0	500
要求額	853	300	0	0	0	0	0	0	553
決定額	853	300	0	0	0	0	0	0	553

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

地域と関わり合いのある仕事、継業等を希望する移住希望者が増えつつあり、継業等は、業務だけでなく、顧客・地域との関わりなども引き継ぐことができるため、地域に縁のない移住者にとってはメリットが大きく、本県へ移住者を呼び込むインセンティブとなりうる。また、定住促進も期待できる。

しかしながら、継業等を移住者等へ結びつけていくためには、業務の引き継ぎという観点だけでなく、地域との関わり方、住まいなど、総合的な対応が求められることから、移住関係部局をはじめとした関係機関による支援体制の構築が不可欠であることから、本事業により移住者等向けの継業等支援に係る各種施策を実施する。

(2) 事業内容

ア 関係機関との連携強化、継業等の情報集約・発信 等

中小企業の事業承継や農林水産業の第三者承継を所管する商工労働部、農政部等(関係団体含む)と連携して、各機関が有する継業等の情報を、移住相談員等を通じて移住希望者へ情報発信するほか、関係機関が有する専門家

の派遣などの支援やスキームを地域段階で活用できるよう連携・調整等を行う。

イ 実情に応じた移住者等向けの支援体制の構築支援 等

市町村の移住関係部局が、地域の実情に応じて、継業の支援機関である商工会などと連携し、地域おこし協力隊など移住者等へ、ワンストップで相談対応を行えるような支援体制の構築に向けた支援を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

人口減少社会において、都市部から人口流入を図りかつ地域の活性化に向けた本取組みへの対応が急務であり、県が積極的に実施する必要がある。

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	111	講師謝礼
旅 費	221	講師費用弁償、業務旅費
需用費	90	消耗品費、印刷製本費
役務費	14	通信運搬費
委託料	330	
使用料等	87	研修会会場使用料
合計	853	

決定額の考え方

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

人口減少社会においても地域が活力を保ち続けるために、「地域の将来を支える人を呼び込む」という視点から、岐阜県の魅力を広く発信し、本県への移住・定住を促進します。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
県外からの移住者数	1,519人 (H30)	人	人	1,498人 (R1)	7,000人 (R1~5)	21.4%

指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)

(1) 関係機関との連携強化、継業等の情報集約・発信等

移住相談員の継業に対する知識向上を目的として、商工会連合会と連携し事業の承継を望む事業者の意思や現状を共有する説明会を実施。

継業を希望している事業者の情報を移住相談員に共有・集約し、移住検討者へ移住をする上での一つの選択肢として継業を広く情報発信を実施。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

「継業」という概念の浸透、及び担当者の知識向上。

関係部局との連携の促進により、後継ぎ不在事業主に関する公開可能情報の増加。

○継業という概念の浸透と情報発信の結果、関係部局と構築したスキームに沿って継業を視野に入れた移住者の増加することが見込まれる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い	
(評価)	「継業等」は、業務だけでなく、顧客・地域との関わりなども引き継ぐことができるため、地域に縁のない移住者にとってはメリットが大きく、本県へ移住者を呼び込むインセンティブとなりうる。また、定住促進も期待できることから、本事業の必要性は非常に高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	「継業」という概念が、市町村や商工会等に浸透することができ、移住者も事業承継の候補者としてとらえてもらえることができ、県、市町村、商工会等と連携して取り組むことができている。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある	
(評価)	中小企業などでは、後継ぎ不在問題が大きな課題となっており、あとつぎ不在事業所のデータベースの情報を共有するなど、効率的に進めることができている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 本県の各自治体における移住関係部局において、移住者等を対象とした継業等の支援は行っていないため、移住者等の定住促進のみならず、後継者不足により、小規模事業や農林水産業等の廃業が懸念されつつある状況を解消する観点からも、地域の実情に応じた「継業」に関する移住者等向け支援体制の構築を図る必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 継業（あとつぎ）データベースの情報を、県の移住相談員や市町村、商工会等と共有しつつ、継業希望者情報についても情報共有し、組織を超えた連携により専門的知識のフォローを行い継業のマッチングを支援する。
--

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：地域振興対策費

事業名 清流の国ぎふ大学生等奨学金管理システム
運用事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

清流の国推進部 地域振興課 地域プロモーション係

電話番号：058-272-1111(内2099)

E-mail：c11143@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 165千円(前年度予算額：165千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	165	0	0	0	0	0	0	0	165
要求額	165	0	0	0	0	0	0	0	165
決定額	165	0	0	0	0	0	0	0	165

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

平成28年度に貸与を開始した「清流の国ぎふ大学生等奨学金」を貸付中の奨学生は毎年100人程度増加している。また、大学等を卒業した後は、5年間一定の条件を満たした場合は貸付が免除、もしくは卒業後最長19年以内に全額返還など、奨学生一人一人の事情に応じ、長期間にわたり債権を管理する必要が生じている。

令和元年度に「清流の国ぎふ大学生等奨学金」の奨学生の個人情報、貸与、返還等を管理するため、教育財務課及び私学振興・青少年課が導入、運用している「奨学金管理システム」を改修し、本奨学金の管理機能を追加し、運用している。

(2) 事業内容

「清流の国ぎふ大学生等奨学金」の奨学生の個人情報、貸与、返還等を管理するため、「奨学金管理システム」の運用保守を行う。

イ 契約期間

令和元年度 導入

令和元年度～令和5年度 保守・運用

奨学金管理システムの契約期間が令和6年3月末までであるため、
同月までの運用保守契約とする。

(3) 県負担・補助率の考え方

県10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託費	165	奨学金管理システムの保守・運用(12か月)
合計	165	

決定額の考え方

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

既存の奨学金管理システムを改修し、「清流の国ぎふ大学生等奨学金」の奨学生の情報と貸与、返還等の情報を管理する機能を追加する。追加後は適切に運用・保守を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率

指標を設定することができない場合の理由

貸与情報を適切に管理するためのものであり、直接移住定住施策の実績に結びつくものではないため。

（前年度の取組）

既存の奨学金管理システムを改修し、「清流の国ぎふ大学生等奨学金」の奨学生の情報と貸与、返還等の情報を管理する機能を追加。
運用保守契約を締結し運用開始（令和2年1月より）。

（前年度の成果）

システム導入により、効率的に奨学生の情報を管理することが可能となり、貸与に係る支出についても総合財務会計システムと連携し一元管理できるようになった。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い	
(評価)	貸与情報の適切な管理のため、必要性は非常に高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	-
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある	
(評価)	システム化することで膨大な貸与情報の管理の効率化が図られている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 総合財務会計システムと適切な連携を図り、運用していく。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 引き続き運用、保守を行っていく。
--

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：地域振興対策費

事業名 ふるさとぎふ振興寄附金募集事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

清流の国推進部 地域振興課 地域プロモーション係

電話番号：058-272-1111 (内 2395)

E-mail：c11143@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 42,407 千円 (前年度予算額：14,230 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	14,230	0	0	0	0	0	0	0	14,230
要求額	42,407	0	0	0	0	0	2	0	42,405
決定額	42,407	0	0	0	0	0	2	0	42,405

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ふるさと納税 (個人住民税等における寄附金税制) と、当該寄附金で行う県の施策を広く発信し、岐阜県を応援したいという方からの寄付を県外在住者中心に幅広く募る。

(2) 事業内容

クレジットカード決済等の環境整備

- 平成 27 年度からワンストップサービスを導入し、即時決済の仕組みを構築している。

寄付特典の贈呈

- 一定金額以上の寄付をいただいた方に県産品を贈呈する。

対象者：県外在住の 10,000 円以上の寄付者

特 典： 10,000 円以上「パートナー企業商品」(2,500 円程度)
20,000 円以上「パートナー企業商品」(5,000 円程度)
30,000 円以上「パートナー企業商品」(7,500 円程度)
50,000 円以上「パートナー企業商品」(12,500 円程度)
70,000 円以上「パートナー企業商品」(17,500 円程度)
100,000 円以上「パートナー企業商品」(25,000 円程度)

返礼品の充実

・「飛騨・美濃すぐれもの」認定企業、「清流長良川の恵みの逸品」認定企業、「ぎふ女のすぐれもの」認定企業など幅広く募集を実施し、令和2年度は324品（9月末時点）の返礼品を取り扱っている。（前年同期比：+113品目）

・**新規**返礼品に JTB 旅行クーポンを追加。

株式会社岐阜高島屋との連携

・高島屋との連携協定の締結により、高島屋が持つ会員に対して、岐阜県のPRを行い、寄付を募る。

○魅力ある返礼品のさらなるPR

・**新規**ポータルサイトの追加

これまでの「ふるさとチョイス」に加え、新たに「さとふる」へ掲載。

・**新規**自治体PR枠への掲載

「ふるさとチョイス」画面広告（トップページからのリンクによる本県の紹介枠）の掲載により、露出効果を高める。

（3）県負担・補助率の考え方

県への寄付を募るためのPR経費等であり、県負担は妥当。

（4）類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	678	会計年度任用職員報酬
共済費	7	会計年度任用職員共済費
報償費	24,980	パートナー企業業務依頼費
旅費	203	PR旅費、会計年度任用職員費用弁償
需用費	98	感謝状作成費
役務費	10,361	代行手数料、郵送料等
負担金	6,080	カタログ製作費、自治体PR枠掲載費、自治体連合会費
合計	42,407	

決定額の考え方

4 参考事項

（1）国・他県の状況（総務省自治税務局調べ）

特産品の送付自治体 : 1,730 団体（97.0%）

（2）後年度の財政負担

毎年度同程度もしくは寄附実績の増加に応じた財政負担が必要。

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
ふるさと納税（個人住民税等における寄附金税制）と、寄附金で行う県の施策を広く発信し、岐阜県を応援したいという方からの寄附を県外在住者中心に幅広く募る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
寄附件数	-	37 (H20)	659 (H30)	1,404 (R1)	1,600 (R5)	87.8%

指標を設定することができない場合の理由

--

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
[令和元年度]
ふるさとぎふ振興寄附金制度PR
・ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」によるPR
・高島屋連携により高島屋の会員に対して、岐阜県のPR実施、寄附募集（高島屋ふるさと納税ガイドブックへの掲載、送付）
寄附特典の付与
・岐阜を応援して下さる方に、より岐阜の魅力を知らせていただくため、一定金額以上の寄附をいただいた県外の方へ県産品を贈呈。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
[令和2年度]
・令和2年9月末時点の寄附実績 申出ベース
534件 / 20,169千円
・令和2年寄附見込み
1,670件 / 80,119千円

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い	
(評価)	ふるさとごふ振興寄付金は、平成20年度税制改正により拡充された個人住民税等における寄附金税制（いわゆる「ふるさと納税制度」）を活用した寄附制度であり、県外在住者を主として、寄附を募り、県の施策推進に活用している。また、県に関心を持つ方々へ県の施策を広く発信することにもつながるため必要性は高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	17通りの寄附金用途を示し、県の主要施策へ寄附金を活用している。また、寄附者へ岐阜県ファンクラブの募集案内や県のPRにつながるチラシ等を送付することで県の施策を発信している。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある	
(評価)	インターネット受付代行サイトを活用した全国への寄附募集や岐阜県ファンクラブ会員など、岐阜県にゆかりのある方を中心とした効率的なPRを実施できている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 寄附特典の充実や事務処理等の見直しによる納付環境の改善はもちろんのこと、より多くの方に岐阜県を応援したいという気持ちをもっていただけるよう工夫が必要。これまでの寄附者の思いに応える用途の設定や寄附者との継続的なつながりを持つ取組みに加え、本県の魅力ある返礼品を多くの方へPRする必要がある。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ふるさと納税を活用した県産品等のPRを積極的に推進（複数のポータルサイトの利用、露出効果を高め返礼品をPRする取組み）するとともに、利便性を向上させながら更なる財源確保を図る。 また、寄附金で行う県の施策を広く発信し、岐阜県を応援したいという方からの寄附を県外在住者中心に幅広く募る。
